

様式第 34（第27条の3の2関係）（平2通産令41・追加、平7通産令57・平8通産令79・平10
通産令87・平11通産令132・平15経産令72・平15経産令141・平19経産令14・平23経産令72・令
元経産令1・令2経産令92・一部改正）

【書類名】 新規性の喪失の例外証明書提出書

（【提出日】 令和 年 月 日）

【あて先】 特許庁長官 殿

【事件の表示】

【出願番号】

【提出者】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【代理人】

【識別番号】

【住所又は居所】

【氏名又は名称】

【刊行物等】

【提出物件の目録】

【物件名】 発明の新規性の喪失の例外の規定の適用を受ける
ための証明書 1

【物件名】 （ ）

〔備考〕

- 1 「【刊行物等】」の欄には、特許法第30条第2項の適用を受けようとする場合において、発明が特許法第29条第1項各号のいずれかに該当するに至った事由に関する情報（例えば、試験を行つたときは、試験を行つた日、場所等、刊行物に発表したときは、発行者名、刊行物名、巻数、号数、発行年月日等、電気通信回線を通じて発表したときは、掲載年月日、掲載アドレス等、集会において発表したときは、集会名、開催日等、博覧会に出品したときは、博覧会名、開催日等）を記載する。
- 2 その他は、様式第2の備考1から4まで、10から14まで、16から18まで及び22から25まで、様式第4の備考2及び4並びに様式第20の備考2と同様とする。